

# 十日町市中条公民館利用申込(申請)書

十日町市教育委員会 様 十日町市公民館条例及び同施行規則に基づき申し込みます。

令和 年 月 日 団体名: \_\_\_\_\_

代表者(個人)名: \_\_\_\_\_

所在地(住所): \_\_\_\_\_

連絡先: \_\_\_\_\_

利用期日	令和 年 月 日 ( )						
利用時間	午前・午後 時 分 ~ 午前・午後 時 分						
集会名称				参集予定人員:	人		
利用内容 ・目的				当日責任者名:	(連絡先: )		
入場料	有 ( 円 ) ・ 無		販売行為	有 ・ 無			
使用 施設  使用を希望 する部屋名 の□にチェッ ク(☑)をつ けてくださ い。	施設名		使用料(円)/1時間		使用 時間	使用料	
			昼間 (9-18時)	夜間 (18-22時)			
	1階	<input type="checkbox"/> 大集会室(和室)		¥500	¥700		円
		<input type="checkbox"/> 小会議室		¥300	¥400		円
	2階	<input type="checkbox"/> 会議室		¥300	¥400		円
	3階	<input type="checkbox"/> 学習室		¥500	¥700		円
		<input type="checkbox"/> 小集会室(和室)		¥300	¥400		円
<input type="checkbox"/> 実習室		¥500	¥700		円		
使用料 の減免	施行規則第10条別表第1該当 有 ( 50% ・ 100% ) ・ 無		※複数回利用時の 月利用時間 計		使用料合計	円	
					減 免 額	円	
					決定使用料	円	
予約簿記載日	月 日	徴収簿記載日	月 日	納付書発行	月 日		
備 考	(使用物品や事前に連絡しておきたいことがあれば記入してください)						

館 長	館長補佐	係 員	受 付 日 :	年 月 日
			承 認 日 :	年 月 日
			承認番号 :	第 号

裏面もご確認下さい

(2023.5)

【利用にあたっての留意事項】

(令和5年5月8日～)

◎各部屋の利用定員数は以下の通りです。

1階 大集会室	66人	2階 会議室	12人	3階 実習室	21人
3階 小集会室	10人	3階 学習室	60人		

※ただし、1階大集会室・3階学習室を30人以上で利用する場合は講義形式等にて開催するなどの対応をお願いします。

※なお、密にならない人数でのご利用をお願いします。

◎利用者名簿の提出は不要としますが、利用責任者において利用時の利用者及び連絡先を必ず把握しておくようにしてください。なお、感染症の発生等があった場合には中条公民館の要請に応じて、その資料等を提出して頂きます。

◎利用にあたっては、換気、終了時の清掃及び消毒作業をしていただきます。

◎備品を使用する場合は、事前に係員にお申し出ください。

◎公民館の備品・設備を破損した場合、使用者に原状回復・損失補償をして頂きます。

なお、その他詳細は事前に中条公民館（電話 752-2748）へお問い合わせください。

【減免対象等について】

◎十日町市公民館条例施行規則【一部抜粋】（使用料の免除）

第10条 条例第17条の規定により、使用料の全部又は一部を免除することができる者は、別表第1に定めるとおりとする。

別表第1（第10条関係）

対象	減免率（％）	
	専ら催事に 利用する場合	専ら練習等の ために利用する 場合
十日町市及び教育委員会	100	100
国及び地方公共団体	50	100
市内の青少年育成団体	100	100
市内の小学校及び中学校及び特別支援学校	100	100
市内の市立学校以外の学校	50	100
市内の児童福祉法に規定する保育所及び認定こども園	50	100
市内の社会教育関係団体	営利を目的としない 公益的な事業	50
市内の社会福祉関係団体		50
市内の障がい者関係団体		50
市内の地域振興関係団体		50
その他教育委員会が必要と認めた場合	必要と認めた率	